

佐竹公園ほか除草・剪定業務 質疑回答について

【質問】

最低制限価格の算定について一般管理費の額に10分の5.5を乗じた額でしょうか、10分の6.8を乗じた額でしょうか。

(回答)

10分の6.8を乗じた額です。

【質問】

この案件に採用されている労務単価は国土交通省が令和4年3月から適用する労務単価を採用されておられますか。

(回答)

参考資料に記載されているとおりです。